明治三年十月十日 軍艦検査始ノ為ノ郡書記南條愛之助氏
出張来場（年お姿）拓植川勾配及川除ノ延長調査
三、三五、三三、ノ年間国費工費取調、道路、川筋共和往来、高新
往来（神田ヨリ歩ニ入、段新田）倉谷往来（神田、赤塚、段、下井堤、ヨリ経テ、倉谷迄）
右安楽川村領各延長及高去ル三ヶ年間ニ対スル二毛反
取調ニ為ノ郡書記西宇氏ハ住高本英之進氏ト出張来場（年お八ば）
午后三ツ半ノ南條郡書記帰廳、同夕刻ヨリ西、高木、西氏ハ
住下津田宗太郎、大字神田松山秀長ノ案内ニテ拓植川筋実測シ
ツヽ親月村ニ出張、午后四ツ半ノ縣庁大橋主ノ一氏郡書記田村作
五郎氏ト来村セリ要件ハ十二日宿泊ノ軍隊ニ関スル打合ニ為ノ
ヨリ 宿泊軍人ハ（将校三名 小山大尉 吉田中尉 佐竹中尉 下士兵下士 伍長補生 文士 二名）

ナリト云フ

那賀郡安楽川村役場

0526 安楽川村文書Ⅱ 文書番号 126